

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年12月3日 9時00分～11時20分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・小笠原委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	報告	主要事件の検挙（2件）	刑事部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部長
2		交通事故発生状況（令和2年11月末）	交通部	地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長
3		北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進	警備部	警 備 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（8件）	総務部	公安委員会執務官
2	決定	自己情報開示請求に係る決定		
3	決裁	任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱		
4	裁決	運転免許停止処分に対する審査請求	警務部	訟 務 官
5	裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		
6	決裁	六代目山口組等に対する特定抗争指定に係る警戒区域変更に伴う意見聴取の実施結果等	刑事部 総務部	組織犯罪対策課長
7	報告	重要施設の周辺区域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく対象施設の指定	警備部	警備総務課長
8	決定	聴聞等の実施結果・決定 57件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

主要事件の検挙（2件）

刑事部長から、

- 六代目山口組傘下組織幹部による持続化給付金不正受給詐欺事件の
検挙概要
- 覚醒剤営利目的輸入及び大麻営利目的所持被疑者の検挙概要
について報告があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和2年11月末）

交通部長から、

「11月末の交通事故死者数は141人で、前年と比べ1人減少した。

11月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 夜間が増加・多発
- 三河が増加・多発
- 交差点内・付近が多発

である。

12月中の主な取組は、

- 一斉取締り等の実施
- 広報啓発活動の実施
- 交通街頭活動の強化
- 交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

委員から、

「『見せる』交通事故抑止活動は、大きな効果があり、警察官、パトカー、白バイの姿を見るだけで、県民の行動に緊張感が生まれる。また、交差点に立つ警察官の笛の音は、窓を閉めた車内にも届き、警察官の存在を示す上で非常に有効である」

旨の発言があった。

(3) 警備部

北朝鮮人権侵害問題啓発週間における施策の推進

警備部長から、

「12月10日（木）から16日（水）までは、国民の間に広く拉致問題等についての関心と認識を深めるために設けられた、北朝鮮人権侵害問題啓発週間である。

警察では、

警察本部、警察署等での広報用ポスターの掲出

ケーブルテレビを活用した啓発活動

民放及び地域コミュニティラジオ放送を活用した啓発活動

県警ホームページ等による啓発活動

を実施する予定であり、合わせて、職員に対する教養を行う」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（8件）

公安委員会執務官から、

11月27日までに届いた公安委員会宛の文書等8件について報告があり、決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、
公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案
について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱について、
「本年12月31日で任期満了となる44警察署協議会の委員について、各警察署から後任候補者として323人の推薦があり、そのうち240人に委嘱する」
旨の説明とともに、
各警察署ごとの警察署協議会委員候補者一覧表の提示
があり、審議し、決裁した。

(4) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(5) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求4件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 六代目山口組等に対する特定抗争指定に係る警戒区域変更に伴う意見聴取の実施結果等

組織犯罪対策課長から、
「六代目山口組等に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第15条の2第3項の規定による警戒区域の変更に係る意見聴取を開催

したが、関係者の出頭はなかった。

よって、六代目山口組等に対し警戒区域の変更を通知し、官報公示する」

旨の報告があり、決裁した。

(7) 重要施設の周辺区域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく対象施設の指定

警備総務課長から、

「『重要施設の周辺区域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律』に基づき、ドローン等の飛行禁止区域について、当県では航空自衛隊小牧基地及びその周辺概ね300メートルの上空が飛行禁止区域として追加指定されることとなった」

旨の報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 56件

暴対法に基づく再発防止命令の発出に係る意見聴取 1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年12月10日 9時00分～11時40分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和3年警察運営の基本目標等	警務部	本部長 総務部長
2	主要事件の検挙	地域部	警務課長 生活安全部長
3	主要事件の検挙（4件）	刑事部	地域部長 刑事部長
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年11月中）	警備部	交通部長 警備部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	激励の上申（2件）	総務部	公安委員会執務官
2 報告	令和3年度春季組織改正等	警務部	警務課長
3 決裁	押印廃止に係る公安委員会規則等の一部改正		
4 決裁	苦情の調査結果（2件）		住民サービス課長
5 報告	監察案件		首席監察官
6 決裁	行政事件の発生及び応訴		訟務官
7 決裁	愛知県暴力団排除条例に基づく勧告の実施	刑事部	組織犯罪対策課長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 74件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

令和3年警察運営の基本目標等

警務課長から、

「令和3年警察運営の基本目標は、

『安心』して暮らせる『安全』な愛知の確立
とし、最重要課題を

暴力団の壊滅

交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

県民生活を脅かす犯罪への対処

とする。

また、重要課題については、

繁華街・歓楽街の安全安心の確保に向けた総合対策の推進
街頭活動の強化及び事件事故発生時における迅速的確な対応
重要事件に対する検挙活動の強化

- 増加傾向にある来日外国人犯罪への的確な対応

時代や情勢の変化に対応した迅速かつ適正な捜査の推進

- 各種テロ対策の推進及び緊急事態への迅速的確な対応

大規模災害に対する総合的な諸対策の推進

警察運営の合理化及び効率化並びにワークライフバランスの実現
に向けた取組の推進

優秀な人材の確保、計画的な施設整備等警察活動を支える人的・物的
基盤の強化

高い規律と士気を有する組織の確立

とする」

旨の説明があり、公安委員会の了承を得た。

(2) 地域部

主要事件の検挙

地域部長から、
空陸一体となった初動警察活動による窃盗（自動車盗）被疑者の検挙概要
について報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙（４件）

刑事部長から、
東浦町地内障害者施設における傷害被疑者の検挙概要
○ 未解決重要事件（半田市一本木町地内における放火・殺人事件）
の検挙概要
税務署職員による持続化給付金に絡む詐欺事件の検挙概要
六代目山口組傘下組織幹部らによる融資金詐欺（新型コロナウイルス関連）事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「いずれの事件も社会的反響が大きく、話題性があり、マスコミの注目を浴びた素晴らしい検挙である。今後も積極的な事件検挙に努めてほしい」
旨の発言があった。

(4) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和２年11月中）

警備部長から、11月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、
「８件の許可申請を受理し、全て許可した」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、

- 東浦町地内障害者施設における傷害事件捜査本部
 - 半田市一本木町地内における女性2名被害殺人・放火事件捜査本部
- に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(2) 令和3年度春季組織改正等

警務課長から、

令和3年度春季の組織改正及び再配置による体制の見直しについて報告があった。

(3) 押印廃止に係る公安委員会規則等の一部改正

警務課長から、

「行政手続のデジタル化を推進するため、県民からの申請時等に押印を求める行政手続について、年内を目途に押印を廃止する。

これに伴い公安委員会規則及び公安委員会規程に根拠を有する規則等の一部改正並びに警察本部告示、警察本部訓令及び通達甲の一括改正を行う」

旨の説明があり、決裁した。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」2件について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 行政事件の発生及び応訴

訟務官から、
運転者区分決定取消請求事件の概要及び今後の応訴方針
について説明があり、決裁した。

(7) 愛知県暴力団排除条例に基づく勧告の実施

組織犯罪対策課長から、
「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 71件
風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 2件
客待ち行為等の再発防止命令に関する聴聞結果 1件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年12月17日 8時45分～12時40分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・小笠原委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	令和3年警察運営の基本目標等ポスターの作成	総務部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
2	痴漢・盗撮撃退ハンドブックの作成	地域部	
3	刑法犯の認知・検挙状況（令和2年11月末）	刑事部	
4	高齢者の交通事故抑止を重点とした交通街頭活動の強化	交通部	
5	主要事件の検挙		
6	1月の行事予定〔書面報告〕	警務部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（10件）	総務部	公安委員会執務官
2 報告	印影印刷の業務委託に係る手続の合理化		総 務 課 長
3 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
4 報告	監察案件		首 席 監 察 官
5 報告	令和2年度業務監察の実施		
6 決裁	行政事件の発生及び応訴		訟 務 官
7 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		
8 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
9 報告	「あいち地域安全戦略2023」（案）の策定に係るパブリック・コメントの実施	生活安全部	生活安全総務課長
10 報告	地域警察における複数勤務等各種試行の実施	地域部	地 域 部 長
11 決裁	指定暴力団六代目山口組及び同神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長	刑事部	組織犯罪対策課長
12 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警 備 課 長
13 決定	聴聞等の実施結果・決定 70件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

令和3年警察運営の基本目標等ポスターの作成

総務部長から、

「令和3年警察運営の基本目標及び最重要課題を明記したポスターを警察施設に掲示することにより職員の意識の醸成と士気高揚を図るとともに、県民の警察活動に対する理解を深める」

旨の報告があった。

(2) 地域部

痴漢・盗撮撃退ハンドブックの作成

地域部長から、

「列車及び鉄道関連施設における痴漢・盗撮を抑止するため、新たに痴漢・盗撮撃退ハンドブックを作成した上、名古屋市内の女子高等学校をモニター校に指定し、効果を検証した。更に、同校において、鉄道警察隊の女性警察官が講師となり、ハンドブックを活用した防犯講義を実施した」旨の報告があった。

委員から、

「痴漢被害に遭っている女性は、なかなか声を出せないため、犯人に犯行を踏み止まらせるような対策や周りで気付いた人による声掛けが非常に大切だと感じている」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

刑法犯の認知・検挙状況（令和2年11月末）

刑事部長から、令和2年11月末時点での刑法犯認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は36,770件で、9,166件減少した
刑法犯の検挙件数は14,868件で、1,780件減少した
刑法犯の検挙率は40.4パーセントで、4.2ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は11,618人で、950人減少した
重要窃盗犯の認知件数は2,979件で、1,519件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は1,333件で、1,063件減少した
重要窃盗犯の検挙率は44.7パーセントで、8.5ポイント下降した
重要窃盗犯の検挙人員は438人で、53人減少した」

旨の報告があった。

委員から、

「侵入盗が年々減少している実態について、恐らく県民の多くは、気付いていないのではないかと。侵入盗の減少は、県民が安全・安心を実感できる指標でもあるため、マスコミ等を通じて積極的に発生・検挙状況等を周知した方が良い」

旨の発言があった。

(4) 交通部

ア 高齢者の交通事故抑止を重点とした交通街頭活動の強化

交通部長から、

「年末の交通死亡事故抑止対策の強化に基づき、夕暮れ時における様々な対策の強化を図っているところ、現在の交通事故死者数は全国ワースト1位となっているが、本年もワーストの返上と連続減少を実現するため、12月21日（月）から同月25日（金）までの間、交通課員及び地域課員を中心として緊急かつ集中的に街頭活動の強化を図る」

旨の報告があった。

委員から、

「歩行者に注意して横断歩道の手前で止まる車が大分増えた印象があ

るが、いまだ横断歩道上の交通死亡事故が発生している現状から、更に指導取締り等を徹底する必要がある」旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

交通部長から、
稲沢署管内における妨害運転事件の検挙概要
について報告があった。

(5) 警務部

1月の行事予定

警務部から、
1月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、
12月14日までに届いた公安委員会宛の文書等10件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動等に関する申出」2件を
警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する
旨決裁した。

(2) 印影印刷の業務委託に係る手続の合理化

総務課長から、
「愛知県公安委員会公印規程の運用に関する規程を一部改正し、公印の

印影印刷の業務委託に係る手続の合理化を図る」
旨の報告があった。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「告訴の受理に関する苦情」について、調査結果の報告
並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 令和2年度業務監察の実施

首席監察官から、令和2年度業務監察の実施について、
「令和3年1月19日（火）から2月26日（金）までの間、全警察署を対
象に業務監察を実施する」
旨の報告があった。

(6) 行政事件の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求事件及び執行停止申立事件の概要及び今後の
応訴方針
について説明があり、決裁した。

(7) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 「あいち地域安全戦略2023」(案)の策定に係るパブリック・コメントの実施

生活安全総務課長から、
「現行の『あいち地域安全戦略2020』の戦略期間が本年度末に満了となるため、新たに『あいち地域安全戦略2023』（案）を策定するにあたり、愛知県が広く県民から意見を聞くため、パブリック・コメントを令和2年12月23日から令和3年1月22日まで実施する」
旨の報告があった。

(10) 地域警察における複数勤務等各種試行の実施

地域部長から、
「社会情勢の変化に柔軟に対応する地域警察の確立に向けた地域部イノベーション総合プランを推進しているところ、同プランの4本の柱のうち『時代に即した勤務基準への刷新』と『現場執行力の更なる強化』について、新たに複数勤務等の施策を試行する」
旨の報告があった。

委員から、
「大切なことは、現場の警察官のマインドがどう変わるかということである。地域警察の業務は、警察業務の中で非常に重要な柱の一つであるた

め、是非試行の実効が上がるように努めてほしい」
旨の発言があった。

(11) 指定暴力団六代目山口組及び同神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に
係る指定期限の延長

組織犯罪対策課長から、
「指定暴力団六代目山口組等については、抗争が終結したと認められないなどの理由から、特定抗争指定暴力団等として指定する期限を延長し、その旨を官報公示する」
旨の説明があり、決裁した。

(12) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「福井県公安委員会及び福島県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、本部長専決としてそれぞれ警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	67件
風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果	2件
銃砲等の所持許可取消処分等に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年12月24日 9時00分～11時40分

出席委員：岩瀬委員長・那須委員・柘植委員・小笠原委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	総合広報誌「View 愛知のまもり」令和3年版の作成	総務部	本 部 長 総 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
2	初詣に伴う雑踏警備の実施	地域部	
3	令和3年「110番の日」の広報活動の実施		
4	警護警備の実施	警備部	
5	新型コロナウイルス感染症への対応状況等		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（5件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する 国家公安委員会への弁明書等の提出	警務部	住民サービス課長
3	決裁 苦情の調査結果（2件）		
4	報告 監察案件		首席監察官
5	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警 告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
6	決定 聴聞等の実施結果・決定 60件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

総合広報誌「View 愛知のまもり」令和3年版の作成

総務部長から、

「県民に愛知県警察の組織運営や活動の実態を分かりやすく紹介し、警察活動への理解と協力を確保するとともに、警察官及び警察職員の採用活動にも活用するため、総合広報誌『View 愛知のまもり』令和3年版を作成した」

旨の報告があった。

委員から、

「採用という観点で言えば、今の若者は、仕事の中身はもとより、休暇や福利厚生に対する関心も高いため、これらの情報を更に充実させた方が効果的ではないか」

旨の発言があった。

また、委員から、

「県民の反響や効果をよく検証し、次号の改訂に生かして欲しい」

旨の発言があった。

(2) 地域部

ア 初詣に伴う雑踏警備の実施

地域部長から、

「例年、年末年始には初詣のため神社等に多くの参拝者が訪れることが見込まれることから、雑踏事故等の発生を未然に防止するため、12月31日（木）から令和2年1月3日（日）までの4日間、雑踏警備を実施する」

旨の報告があった。

イ 令和3年「110番の日」の広報活動の実施

地域部長から、

「令和3年1月10日の『110番の日』を中心に、通信指令課と警察署が連携し、緊急時における迅速な110番通報の促進と、不要・不急の110番通報の抑制を目的とした各種広報を実施する」

旨の報告があった。

(3) 警備部

ア 警護警備の実施

警備部長から、

警護警備の実施

について報告があった。

イ 新型コロナウイルス感染症への対応状況等

警備部長から、新型コロナウイルス感染症への対応状況等について、
県警の対応

愛知県の状況

等の報告があった。

委員から、

「警察の仕事は、不特定多数の人と接する厳しさがあるため、早め早めに検査するなどの危機対応が重要だと思う」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（5件）

公安委員会執務官から、

12月18日までに届いた公安委員会宛の文書等5件
について報告があり、公安委員会は「警察官の言動等に関する申出」及び
「犯罪捜査に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察
本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への
弁明書等の提出

住民サービス課長から、

「令和2年10月1日に行った障害給付金支給裁定について、当該給付金
申請者が国家公安委員会に行った審査請求に対して、愛知県公安委員会の
弁明書等を提出する」
旨の報告及び弁明書案等の提示があり、原案どおり決裁した。

(3) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」及び「警察官の言動に関す
る苦情」について、調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示
及び説明
があり、「交通取締りに関する苦情」については、原案どおり決裁し、「警
察官の言動に関する苦情」については、通知文の一部を修正し決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、

監察案件
について報告があった。

(5) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施について、

「令和2年11月中は、押し掛け等を理由に4件の禁止命令を実施した。

また、面会等要求、押し掛け、粗野又は乱暴な言動等を理由に32件の警告を実施した」
旨の報告があった。

(6) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 60件
について報告があり、行政処分を決定した。